

事 務 連 絡  
令和5年2月12日

各スポーツ少年団代表者 様

安来市スポーツ少年団  
本部長 野坂 啓二

スポーツ少年団の活動について（通知）

平素より安来市スポーツ少年団の事業推進にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、スポーツ少年団の活動については、ガイドブック『スポーツ少年団とは』に「平日2時間程度、休日・祝日では3時間程度まで、1週間に2、3回が無理のない活動と言える」と示されています。

この度安来市教育委員会が安来地区のスポーツ少年団に行った調査によりますと以下の指摘がありました。

- 活動日数がかかり多い団体や土日とも休みなく活動している団体があり、練習で疲れて学校の授業等に支障が出ている

スポーツ少年団は「スポーツを通して青少年のころからだを育てる」ことを理念のひとつにしていますので、子どもたちのころやからだに過度な負担をかけないよう活動することが大切です。

また、中学校の部活動について「安来市立中学校部活動の在り方に関する方針」（別添）を来年度から下記のとおり一部改訂するとの連絡がありました。

今後のスポーツ少年団活動は、ガイドブックや中学校部活動指針の内容を踏まえ、「子どもたちのことを第一に」考えて活動を行うようお願いします。

記

1. 「安来市立中学校部活動の在り方に関する方針」主な改正点

(1) 休養日の基準を変更

週当たり2日以上 of 休養日を設ける。(平日に1日以上、かつ土曜日及び日曜日に1日以上を休養日とする。)

(2) 活動時間における「運用上の留意点」を追加

長時間の活動を行う際には、生徒の健康面に配慮し、休憩時間を適切に設定することなど。

(3) 基準を超えて活動を行う場合の留意点を追加

やむなく基準を超えて活動を行う際の対応について明記。

2. 適用期日 令和5年4月1日

※活動についてご質問等がありましたら、事務局へお問い合わせください。

〒692-0011

安来市安来町1337-1

(安来市民体育館内)

安来市スポーツ少年団本部 事務局 宮田 玲

Tel 0854-23-1923 Fax 0854-23-1924

E-mail taikyoku@yasugi-sports.com

URL <http://yasugi-sports.com>